

令和7年度第2回中央区在宅療養支援協議会 議事要旨

- 日時 令和8年3月19日(木) 午後6時30分～
- 場所 中央区役所8階 大会議室
- 出席者 【委員】15名
山田 雅子(聖路加国際大学教授)
井関 栄三(日本橋医師会)
青木 大地(東京都中央区京橋歯科医師会理事)
中村 守(お江戸日本橋歯科医師会理事)
中曽根 朋子(聖路加国際病院ナースマネージャー)
寒河江 千智(医師会立中央区訪問看護ステーション所長)
飛田 秀人(ケアプランエンゼル)
山井 高志(あいけあ)
牧野 和子(京橋おとしより相談センター)
大久保 稔(福祉保健部長)
田部井 久(高齢者施策推進室長)
河合 江美(保健所長)

- 《欠席者》 竹見 敏彦(中央区医師会理事)
本橋 隆弘(京橋薬剤師会理事)
重田 洋平(中央区医師会)
小野 絵理子(中央区医師会訪問看護ステーションあかし管理者・所長)
佐々木 佳子(聖路加国際病院訪問看護ステーション所長)

- 【事務局】 介護保険課長、地域保健担当課長

●議事次第

- 1 開会
- 2 中央区在宅療養支援協議会委員の委嘱
- 3 高齢者施策推進室長あいさつ
- 4 委員委嘱
- 5 会長選出
- 6 会長あいさつ
- 7 会長職務代理(副会長)の指名
- 8 議題
(1)令和7年度事業実績報告
(2)令和8年度在宅医療・介護連携推進事業について
(3)在宅療養支援の手引 更新・増刷について
- 9 閉会

議事の経過

1 中央区在宅療養支援協議会委員の委嘱

第9期中央区在宅療養支援協議会委員（任期：令和7年11月25日～令和9年11月24日）へ委嘱状が伝達された。

2 委員の互選による会長選出

委員から山田氏の推薦意見があり、全会一致で会長に選出された。

3 会長職務代理者（副会長）の指名

山田会長の指名により、竹見氏及び井関氏が会長職務代理者（副会長）に選出された。

4 議題（1）令和7年度事業実績報告および議題（2）令和8年度在宅医療・介護連携推進事業について

- ・資料1-1 「令和7年度 緊急一時入院病床利用実績」
- ・資料1-2 「令和7年度 在宅療養支援訪問看護の利用実績」
- ・資料1-3 「令和7年度 緊急ショートステイの利用実績」
- ・資料1-4 「令和7年度 おとしより相談センターの在宅療養相談窓口の実績」
- ・資料1-5 「認知症初期集中支援チーム事業実施状況」
- ・資料1-6 「認知症サポーター養成講座事業実施状況」
- ・資料1-7 「『気軽に相談できる場（認知症カフェ）』の実施状況」
- ・資料2 「在宅療養支援研修実績一覧」
- ・資料3-1 「令和8年度 在宅医療・介護連携推進事業」
- ・資料3-2 「令和8年度 在宅療養支援研修 実施案」
- ・資料4 「在宅療養支援の手引 更新・増刷について」

事務局から令和7年度事業実績の報告および令和8年度の事業概要の説明を行った。

議題（3）在宅療養支援の手引 更新・増刷について

- ・資料4 「在宅療養支援の手引 更新・増刷について」

事務局から更新内容の概要について説明を行った。

・15ページに「サービス担当者会議の開催時期は、概ね退院日の1週間前から退院日までに行いましょう」とあるが、サービス担当者会議ではなく、退院前カンファレンスではないか。入院中に主に医療機関が主催するカンファレンスは退院前カンファレンスと位置付けられるが、退院前にケアマネジャーが主催してサービス担当者会議を開くことはある。
➡「サービス担当者会議の開催時期」に関する記載の仕方について検討する。
➡〈検討結果〉「サービス担当者会議の開催時期は、概ね退院前カンファレンスからサービス開始までに行いましょう」という記載に変更する。

・18ページの「医療保険で利用できる訪問サービス」に「介護保険優先」という記載があるが、新任の医療・介護従事者には分かりにくいところであり混乱するかもしれない。
➡記載の仕方について検討する。
➡〈検討結果〉「介護保険優先」という記載を、「介護認定を受けた療養者の場合、介護保険が優先」という注釈に変更する。

・32ページの「中央区メディカルケアステーション（MCS）運用ポリシー」は、MCSを実際に利用する際にどの程度運用すればいいのか、参考程度でいいのか。「MCSの使用については、各事業者の責任でお願いします」という表記をもう少し目立つところに入れた方がいいのではないか。

➡「運用ポリシー」は守っていただきたい事項である一方で、「MCS利用上の留意事項」はMCSを利用している事業者同士のルールなので、項目の追加等して柔軟に活用していただきたい。
➡〈検討結果〉「MCSの使用については、各事業者の責任でお願いします」という記載は

リシーのタイトルの前に移動して目立つように変更する。

5 閉会

次回、令和8年度第1回の協議会は6月4日を予定。